

<市役所以外で行う手続き>

法定相続情報証明制度

相続人を一覧図にしたものに、登記官が認証文を付した写し（※認証文付き法定相続情報一覧図の写し）を無料で交付できます。
 その後の法定手続きは、法定相続情報一覧図の写しを利用することで、何度も戸除籍謄本等の束を出し直す必要がなくなります。
 提出するもの：戸除籍謄本を揃えたもの、相続関係を一覧に表した図（法定相続情報一覧図）
 詳しくは、法務局（佐久支局：佐久市猿久保890番地4 電話0267-67-2272）にお問い合わせください。

✓	対象	主な手続き	必要なもの	手続き先
	生命保険	死亡保険金の請求 入院給付金の請求 等	・保険金請求書 ・住民票 ・保険証券 ・死亡診断書 等 ・受取人の戸籍抄本 保険会社、契約内容、遺言書の有無等によって必要書類は異なります。 最初に各保険会社にご確認ください。	加入していた 保険会社又は代理店
	損害保険等	名義変更・解約等	・亡くなった方の死亡の記載のある戸籍 ・相続人との関係がわかる戸籍謄本 ・認証文付き法定相続情報一覧図の写し（※上記参照） 等 保険会社、契約内容等によって必要書類は異なります。 最初に各保険会社にご確認ください。	加入していた 保険会社又は代理店
	預貯金口座等	口座解凍手続き	・亡くなった方の出生～死亡までの戸籍謄本 ・相続人の戸籍謄本 ・相続人の印鑑証明 等 金融機関、取引状況等によって必要書類は異なります。 最初に各金融機関にご確認ください。	各金融機関等
	株式等	名義変更	・亡くなった方の出生～死亡までの戸籍謄本 ・相続人の戸籍謄本 ・相続人の印鑑証明 等 証券会社等によって必要書類は異なります。 最初に各証券会社にご確認ください。	各証券会社等
	不動産相続登記 ※令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。	土地・家屋所有権移転登記	・登記申請書 ・除籍謄本 ・戸籍謄本 ・住民票 等	長野地方法務局 佐久支局 （佐久市猿久保890番地4） ☎0267-67-2272
	国債 （戦没者弔慰金）	記名変更 償還金受領	・国債（又は証券保管証書） ・記名者の死亡を証明できる戸籍書類 ・記名者と相続人の戸籍上の関係が証明できる戸籍 ・印鑑	償還金支払場所 又は 証券保管証書に記載の郵便局

＜市役所以外で行う手続き＞

✓	対象	主な手続き	必要なもの	手続き先
	国税関係	相続税手続き 所得税・消費税申告手続き	事前に右記へお問い合わせください。	長野税務署 (長野市西後町608番地の2) ☎026-234-0111<自動音声案内>
	普通自動車	自動車税の 口座振替名義の変更等	税金（自動車税）については、右記へお問い合わせください。	東信県税事務所 (佐久市跡部65番地1) ☎0267-63-3135
		所有者・使用者の名義変更等	普通自動車の名義変更等については、右記へお問い合わせください。 ※毎年4月1日現在の所有者（使用者）に課税されます。 名義変更・廃車等は早めのお手続きをお願いします。	北陸信越運輸局長野運輸支局 (長野市西和田1丁目35番4) ☎050-5540-2042 <名義変更に関する問い合わせは 自動音声案内後に037を押す>
	軽四輪及び二輪 (125cc超～)	名義変更又は廃車	事前に右記へお問い合わせください。 ※毎年4月1日現在の所有者（使用者）に課税されます。 名義変更・廃車等は早めのお手続きをお願いします。	【軽四輪】 軽自動車検査協会 長野事務所 (長野市西和田1丁目38番1号) ☎050-3816-1854 【二輪】125cc超～250cc以下 (一社)全国軽自動車検査協会 長野事務所 (長野市西和田1丁目35番1号) ☎026-243-1967 【二輪】250cc超 北陸信越運輸局長野運輸支局 (長野市西和田1丁目35番4) ☎050-5540-2042
	遺言書	検認・開封	遺言書を、被相続人の住所地の家庭裁判所へ提出してください。 ・遺言原本 ・申立人の戸籍謄本 ・遺言者の出生～死亡までの戸籍謄本	長野地方・家庭裁判所 佐久支部 (佐久市岩村田1161番地) ☎0267-67-1532
	相続放棄	相続放棄の申立	相続放棄は、相続を知った日から3カ月以内に、被相続人の住所地の家庭裁判所に申し立てる必要があります。 相続放棄には2種類があります。 ・相続放棄 ・限定承認（引き継いだ財産の範囲内で負債も含めて相続します。相続人全員の合意が必要です）	